

令和5年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市山科老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

- ・介護保険法に基づく通所介護事業の実施
- ・京都市総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施

2 事業実施内容

- (1) 指定管理業務（本来業務：老人デイサービスセンター）
- ・事業実施に伴うサービス提供
（食事・入浴・機能訓練・レクリエーション・送迎・相談業務などの提供）
 - ・日曜日と年末年始（12/31～1/3）を除く毎日開所
 - ・通所介護計画に基づく個々のご利用者の生活支援を目指したサービス提供
 - ・個別機能訓練計画に基づく個別機能訓練の実施
 - ・感染症対策を継続した個人および小グループレクリエーションの実践による心身機能の維持向上や社会的交流、生活の充実のための支援
 - ・新型コロナウイルス感染症の第5類移行にともない休止していたレクリエーションプログラムの順次再開
 - ・個々のご利用者・家族に対する相談援助と関係機関との連携協働した介護と暮らしの支援
 - ・サービス向上に向けてユーザーアンケートの実施と課題改善、職員に対する内部研修や勉強会の実施。特に、感染症予防対策、介護事故および虐待防止・ハラスメントの防止、認知症ケア、災害対応策、コンプライアンスや共生社会など重点化
 - ・苦情・事故などに係わる改善対策の検討およびリスクマネジメントについて、ミーティングと毎月の振り返り、研修の実施
 - ・防災計画、事業継続計画に基づく訓練実施や災害備蓄の更新等

(2) 指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）

3 サービス提供状況

【職員体制】

- ・管理者 1 名
- ・生活相談員 1 名
- ・介護職員 12 名
- ・看護職員 2 名（機能訓練指導員兼務）
- ・機能訓練指導員 5 名
- ・調理員 4 名
- ・運転手 3 名
- ・その他の職員 1 名

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては、本会経理規程により、100万円以上に関しては、一般競争入札に付することとし、100万円未満の委託業務に関しては、随意契約としています。一般競争入札の場合は、市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約では、市内中小企業にも配慮し、見積り合わせ行っています。

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) のべ利用者数（実績値）

①令和5年度実績値 人

②令和6年度目標値 人

(2) 利用登録者数（実績値）

①令和5年度実績値 人

②令和6年度目標値 人

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人デイサービスセンター）

介護保険収入	74,641,961
利用料収入	4,957,633
委託料収入	
補助金収入	
寄付金収入	
雑収入	
その他	34,508,058
収入計	114,107,652

令和5年度収入状況及び支出の状況（単位：円）

人件費	74,844,985
事業費	16,312,624
委託費	
小額修繕費	
その他	22,946,712
支出計	114,104,321

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

ご利用者・家族を対象としたユーザーアンケートを実施
【内容】施設サービスおよび職員対応について、11項目、4段階評価、無記名式
【時期】令和6年1月～2月
【回収率】53.5%

(2) 利用者満足度把握の結果

【送迎】	満足：89.5%	やや満足：5.3%	やや不満：0.0%	不満：0.0%	無記入：5.3%
【入浴】	満足：73.7%	やや満足：5.3%	やや不満：2.6%	不満：0.0%	無記入：18.4%
【食事】	満足：73.7%	やや満足：15.8%	やや不満：2.6%	不満：0.0%	無記入：7.9%
【レクリエーション】	満足：60.5%	やや満足：28.9%	やや不満：2.6%	不満：2.6%	無記入：5.3%
【機能訓練】	満足：55.3%	やや満足：23.7%	やや不満：5.3%	不満：0.0%	無記入：15.8%
【全体満足度】	満足：84.2%	やや満足：10.5%	やや不満：0.0%	不満：2.6%	無記入：2.6%

(3) 意見等への主な対応状況

- ・定例会議やミーティングなどにおいて、アンケート結果を基に協議および改善に取り組みます。
- ・経年のコロナ禍の感染対策によるプログラム制限を徐々に緩和し実施再開したことにより、「レクリエーション」の項は、「満足度」が2倍に上昇しました。レクリエーションの賑わいや高揚感、満足感等、ご利用者の思いの表れと考えています。今後も感染対策に注意しながら、レクリエーションの提供に努めます。
- ・おひとりお一人の意思決定を大切にサービスやプログラムの提供に努めます。

7 その他特記事項

(1)

【地域公益事業】※感染症第5類への移行に伴い取組の規模や形態を工夫しながら徐々に再開
・「やましな認知症サポート連絡会」に参画して、相談窓口、徘徊行方不明者の捜査協力を実施、啓発活動や認知症サポーター養成講座を再開しました。
・認知症サポーター養成講座では、京都府認知症応援大使（当事者ご本人）をお招きしました。
・併設老人福祉センター、区社会福祉協議会、近隣児童館と連携した取組みのうち、実施形態を見直した乳幼児親子向け「あそぼらんど」「クリスマス会（サンタクロース派遣）」に取り組みました。
・施設ボランティアの「コーディネーターと活動支援」では、新規ボランティアの受入を再開しました。
・学区社会福祉協議会、区ボランティアセンター、大学教育機関（京都橋大学）の活動・研修などでは、実施形態を見直して、講師派遣や地域福祉活動の支援に取り組みました。
・学区の地域団体（社協・自治連、商店会）、福祉施設・団体などと協働・連携して地域イベントは実施形態を見直し取り組みました。

【人材育成】

- ・左京・東山・山科区の法人通所介護事業所の協働による参集型の職種別会議・情報交換、交流研修を再開しました。
- ・施設単独では、感染症対策やケアの質の改善、ハラスメント防止、介護技術等々に係わる研修や勉強会その実践に取り組みました。
- ・人材の育成と定着促進のため、新任職員向けの施設独自マニュアルとプログラムを随時更新し、研修に取り組みました。

【コンプライアンスと職場づくり】

- ・高齢者虐待防止の推進のため法人・施設で基本指針および虐待防止マニュアルの刷新しました。
- ・事業継続計画の策定・施行と感染症や災害への対応力向上のための研修・訓練の実施しました。
- ・道路交通法に基づく安全運転管理者の選任・配置およびアルコールチェックの導入しました。
- ・労働安全衛生法に基づく衛生推進者及び衛生推進担当者選任・配置しました。
- ・介護施設における安全対策担当者養成研修修了（副施設長対象）
- ・管理職員のための労務管理研修修了（施設長・副施設長対象）

(2)

京都市および法人連携しチャレンジ就労体験事業の通年体験受入れ、ひきこもりや生活困窮者の社会生活自立支援および就労自立支援への事業協力に取り組みました。

8 評価（指定管理者自己評価）

- ・指針やエビデンス等に基づき感染症対策の継続と緩和に取り組みました。
- ・業務改善・サービス向上、事故再発の防止、不適切ケアの防止、ハラスメント防止、災害時対策・訓練、社協として目指す共生社会の実現に向けて等、職員会議やミーティングによる会議・学習活動・訓練等により、理解の推進に努めました。
- ・ユーザーアンケートの他に、居宅介護事業者・地域包括支援センターと随時の情報交換、訪問や連絡時にご利用者・ご家族のニーズの聴き取りや暮らしの把握に努め、サービスの改善や提案などの取組みを推進しました。
- ・今後もより質の高い事業所を目指すための継続的な取組みとして人材育成、質の向上の取組み、障がい理由とする差別の解消に向けた職員研修にも取り組んでいきたいと考えています。